

令和4年5月17日

ポーランド共和国に対する人道支援寄附金の送金（第1回）について

本市では、令和4年4月14日から同年6月30日までを受付期間として、ポーランド共和国に対する人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けているところですが、市内外より、多くの皆様からご寄附をいただき、4月30日現在、4,682,420円の寄附金が寄せられています。

今般、寄せられました寄附金を、第1回送金分として、下記により、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している団体の寄附金口座に送金しました。

記

1 寄附金口座開設期間

令和4年4月14日から同年6月30日まで

2 送金日

令和4年5月17日（火）

3 送金額

4,682,420円（令和4年4月30日までの受付分）

4 送金先

駐日ポーランド共和国大使館から寄附先として紹介された、ポーランド共和国の避難民救援活動を支援している社会福祉法人福田会の寄附金口座

5 今後の予定

今後の入金状況を踏まえ、次回を送金時期を検討します。

〔問い合わせ〕
総務部市長公室
次長兼室長 櫻 節郎
TEL：0220-22-2090（直通）